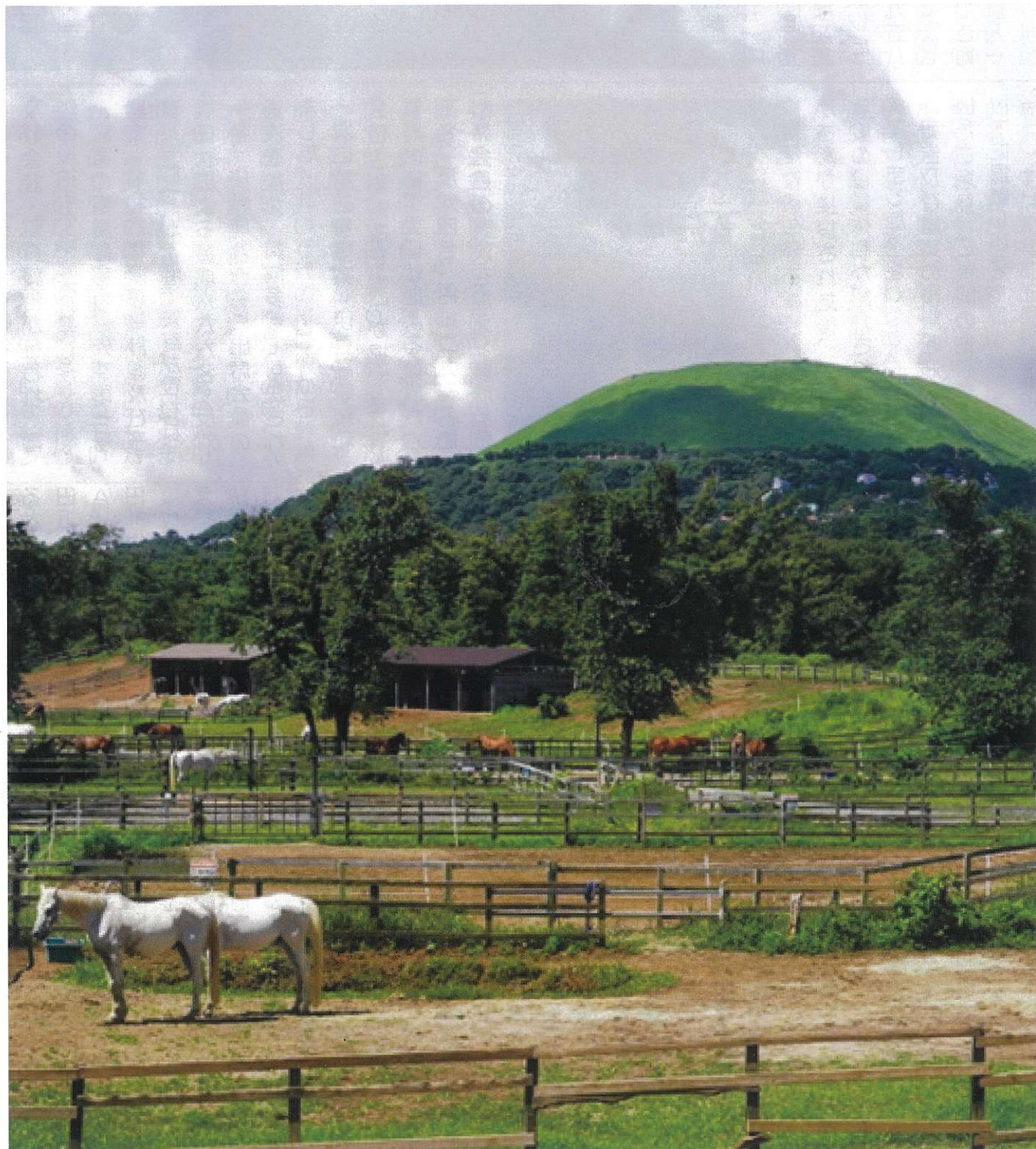


2024年7月5日発行（夏号）

No.73

会報 いず高原げん



伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95 TEL(0557) 53-1122 FAX(0557) 54-4222

二〇二四年総会報告

初めに二〇二三年度の事業報告及び会計・監査報告が行われ、審議の後拍手で承認されました。

議案の審議に移り、先ず第一号議案「令和六年度事業計画及び予算案」について提案・質疑が行われ、委任状による賛成六六六名、反対一名、白紙二九一名に出席会員の表決を加え、賛成多数で可決されました。

次に第二号議案「伊豆高原親和会自主規制改正案」が提案され、質疑の後、委任状による賛成六六三名、反対四名、白紙二九一名に出席会員の表決を加え、賛成多数で可決されました。

続いて第三号議案「伊豆高原親和会役員選任案」として、留任役員一三名を除く二名の新任役員候補について提案が行われ、委任状による賛成六六六名、反対一名、白紙二九一名に出席会員の表決を加え、賛成多数で可決されました。

退任役員の鈴木和夫さん、牧島珪さんが挨拶された後、二〇二四年度の役員体制が紹介され総会は終了しました。

報告及び議案の審議を通じて頂いたご意見、ご質問の主なものを以下に掲載します。



Q、会費収入の推移はどうなっているか。令和五年度決算額が四〇〇万円近く増えた理由は何か。

A、当年度納付金は概ね六二〇〇万円前後で推移しています。令和六年度は未納付金回収が三七六万円に増え、過年度分と合わせて当年度分も納付されたため、全体として四〇〇万円近い増額となりました。

Q、会費の回収率はどの程度か

A、昨年度は実請求額に対し九八％程度になります。

Q、カーブミラーの設置基準はどうなっているか。

A、毎年七月の地区連絡会で出された要望を基に道路部会で妥当性を検討し、予算の範囲内で設置か所を決めています。

Q、道路補修に対する市の助成はどのくらい出ているか。

A、補修費は全体で約一八〇〇万円ですが、部材の供給として市から約二二〇万円相当が支給されています。



Q、自宅の近所で側溝が詰まり道路が冠水している個所は大量の落葉が原因である。自宅の周囲の側溝には手製の金網柵を取り付け落葉を取り除いているが、空き家の前などは放置されて臭いを発し資産価値にも影響を与えている。金網柵を予算化し、自宅の周辺は自分で取り除くようにしたらどうか。

A、金網柵については昨年から使い始めており、効果を見ながら来年度予算計上を考えたい。他方、側溝自体も劣化し、詰まったり溢れたりしているため対応が必要になっていきます。

Q、落葉掃除の都度袋詰めなどの作業をしなくて済むように「落葉ステーション」を設けてほしい。

A、異物が混入していない落葉は引き取ってもらえることなども考慮し、やり方を検討してみます。

Q、ごみ収集の回数を教えてほしい。

A、伊東市の通常の収集に加え、親和会として可燃ごみだけでも年間五〇回の収集を行い、五百数十万円を支出しています。詳しくは配布済みの「年間ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

Q、防犯カメラはどこに設置しているか。

二〇二四年度の親和会総会は、五月二五日（土）に八幡野コミュニティセンターで開催されました。当日の出席者六五名、委任状九五八名、合計一〇二三名の出席により、親和会規約第一四条一項に基づき総会は有効に成立しました。

A、市の補助を得て五か所（第一地区一か所、第二地区二か所、第三地区一か所、第四地区一か所）に設置しています。色々と手間もかかり実証実験的に運用しています。

Q、街路灯が少なく暗すぎる。

A、街路灯の設置は毎年七月の地区連絡会で要望を取りまとめたものを全体で判断しています。基本的に電柱一本置きに取り付けているが、電柱の間隔も一様ではなく、親和会エリア全体で約一四〇〇本の電柱のうち八八〇本に設置済みです。これから要望に応えながら設置していきます。

Q、親和会の定住者のうち伊東市民はどの位いるか。市民税を払っているのに旧市街地のみ使われ伊豆高原には使われていない。親和会として市民の数を把握し市に意見を言うべきだ。

A、親和会の会員数は一区画一会員と数えて約二八〇〇会員、定住者は約一〇〇〇世帯になります。不動産を所有する会員は固定資産税と都市計画税を払い、住民登録をした定住者は市民税を払っていますが、定住者に限らず非定住者にも余り還元されていません。特に都市計画税は（道路、公園、上下水道などの）都市施設を整備する都市計画事業に使われる目的税で、伊豆高原を含む南部地区（八幡野、富戸、池、

赤沢）では毎年約五億円を納税しているにもかかわらず都市計画事業は全く行われていないのが現状です。市に対しては二〇年前から要望していますが、声を合わせ市への要請や議員への働きかけを続けていくことが大事です。



Q、公金を獲得するため総会の場に市会議員を呼びべきではないか。

A、総会は会員が親和会の活動について話し合う場であり、議員を呼びつむりはありません。市との関係では、一九九〇年代の半ば頃から幹線道路の移管について市長への申し入れを行い現在まで継続しています。今年三月には伊豆高原駅北側の大田区民施設前からサボイア交差点までの道路が市に移管され、他にも六か所について移管の交渉を行っています。そのほか浸透池や道路の補修への援助、会の活動への補助など多

く分野で支援を得ています。また市会議員との関係でも、具体的な問題について話し合い働きかけを行っています。その結果、例えば都市計画税の地区別の税額について、それまで市は一切公表してこなかったものが、市議会の一般質問で取り上げられると、南部地区が五億円以上納めていることが明らかになりました。

Q、分譲地ではない八幡野の旧市街の自治会には市の関係者や市会議員が来ているので、元々の旧市街地にばかり金が行って、こちらには来ないのではないか。

A、伊東市には一五の「行政区」が行政機構の末端に位置付けられ、月に一度区長会が開かれ活動には予算がついています。八幡野の旧市街地は「八幡野区」とされ、「富戸区」「池区」「赤沢区」が隣接していますが、これらはいわゆる自治会ではありません。その一方、分譲地の自治会は行政区には含まれず、言わば行政の対象外とされ、本来移管されるべき道路や浸透池などの公共施設も引き取らないのが伊東市の立場です。個人として行政区に加入することはできませんが、会費が二重払いになるだけ

でメリットは疑問です。

Q、自主規制改正案の第二条一項第一二号について、ネットフェンスの外側への植栽に関する部分は、植物の成長を考慮すれば側溝から五〇cm下げるといった定量的な規定にしなければ意味がない。現に分譲地内では、多くの植栽が側溝上にはみ出しており、伊豆急コミュニティーのオリブオイル搾油所の垣根に植えられたトキワマンサクなどは三年経って道路上にまで伸びている。はみだし樹木は切って構わないとするような規制が望ましい。

A、第二条一項の趣旨は法令等を遵守することです。法令の規制以上の規定を置いた場合、許可された工事が自主規制違反を理由に非難されるといったトラブルが発生するおそれがあり、法令を超える規定の見直しを行ったものです。また、今回の改正は主として民法、空家法等法律の改正を踏まえ必要な規定を整備するもので、自主規制の在り方などの本質論議は別途進めます。



Q、自主規制改正案の第三条第二号について、所有者の同意を得ずに道路に張り出した樹木の剪定ができる場合の要件とは具体的に何か。

A、改正民法では、樹木の所有者に切除を求めた上で次のいずれかに該当すれば自ら切ることができるとされています。

①土地の所有者が樹木の所有者に催告したにもかかわらず相当の期間内（二週間程度）に枝の切除を行わない場合
②樹木の所有者を知ることができず、又は所有者の所在を知ることができない場合



③急迫の事情がある場合
現実の運用として、昨年度、はがきではみだし樹木の所有者に剪定するよう催告しましたが、連絡がつかない案件のうち、特に交通上危険な二件について親和会の費用で剪定を行いました。
なお、開催に先立ち、川崎市にお住まいの会員から、排水溝は市に移管し暗渠にすべきだとのご意見が寄せられたことを付記しておきます。



理事長 あいさつ

親和会会員の皆様、平素より親和会業務にご協力頂き、ありがとうございます。

親和会は、来年に発足六十周年を迎えます。昭和四十年代末には城ヶ崎から南大室までの広大な地域での分譲を終え、区画数に基づく会員数も二千七百ほどとなり、会として現在の姿が出来上がりました。

その後、伊豆高原の豊かな自然環境を求めて全国各地から移住する方々が増え、定住者の数は、現在千を超えるほどになっています。一方で別荘利用の会員も千を超えており、企業や団体の保養寮も多く、親和会が多様な会員によって構成されていることには変わりありません。そうした会員の方々が自然にも人間関係にもホッとすることのできる親和会をこれからも目指していききたいと思えます。

《二〇二四年度親和会役員》

理事長 徳本 政幸

副理事長 高橋 巨

副理事長 宇中 道雄

副理事長 鈴木 孝叔

副理事長 水野 由康

理事 武内 博

理事 双川 文吾

理事 福田 美津夫

理事 細川 友和

理事 都丸 信一

理事 西村 保重

理事 新谷 秀実

理事 株式会社

伊豆急コミュニケーション

監事 濱中 淳宏

監事 株式会社静岡銀行

親和会の歩み（その五）

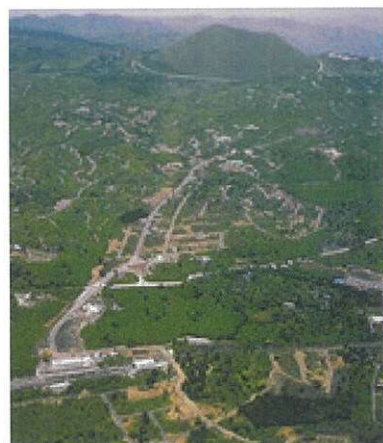
私たちの伊豆高原親和会（以下親和会と略）は、来年六〇周年を迎えます。これまで四回にわたって親和会のあゆみを、親和会の成り立ち、伊豆高原の自然環境保全に対する親和会の取り組み、自然災害と親和会という観点から振り返ってきました。今回はこの六〇年の親和会の変遷を見ることにします。



分譲地造成が始まった頃の伊豆高原

【親和会での土地分譲の推移】

昭和三八年二月に第一次から第九次までの地区で分譲が始まり、昭和四一年には第一〇次から二〇次を分譲、昭



昭和 41 年 10 月 空撮

和四四年には城ヶ崎海岸の門脇地区で第二一次から二七次、翌四五年には南大室地区で第一次から五次の分譲が開始され、今の親和会の姿が出来上がりました。土地分譲は昭和四十年代にほぼ終了しています。伊豆高原の別荘地分譲が進む中で、伊豆急線の伊豆高原駅では昭和三九年十二月に高原口での営業が始まり、また昭和四十七年三月には城ヶ崎海岸駅が新設されました。

【親和会の運営の変遷】

昭和四〇年四月一日、伊豆高原別荘地を購入した人たちによって分譲地の自治を担う親和会が結成されました。当初は企業や団体がほとんどで、初代理事長には東京西南私鉄連合保険組合が就任しており、個人が理事長になるのは昭和五十一年に就任された橋本公巨氏が最初です。また

平成十八年に就任された小坂博氏以降は定住者から理事長が選出されています。

親和会は、発足時に定めた要領で土地購入所有者全員を会員と決め、会の目的を次の四つとしていました。

- ① 環境の整備
- ② 居住者相互間の連絡・親睦
- ③ 別荘地の管理ならびに管理費の徴収
- ④ 別荘地に必要な諸施設の計画・設置の推進

親和会要領からは、親和会が区域内の不動産所有者によって施設管理や生活環境整備を自ら行う住民自治組織として作られたことがわかります。親和会の目的遂行の費用を会費という形で会員が出し合って運営していくという在り方は、今でも変わっていません。

親和会の運営に必要な会費ですが、会費負担区分について、設立当初は個人と法人及び土地のみ所有と土地建物所有の四区分でしたが、平成九年の総会で土地の所有面積による区分が導入されて現行の区分となりました。会費の額は、

昭和五十一年、五十六年、五十八年、平成五年、平成一〇年、令和二年に改訂されています。なお平成二六年に土地が五〇〇㎡以上の個人所有者の会費の金額を明記するとの改訂がなされています。

規約については、平成二一年の大幅変更を含め、会費以外の改訂がこれまで六回行われています。

個人所有者が増加する中で、会員向けの広報誌「NCC 高原」が昭和六二年一月に発刊されました。現在は「会報いすこうげん」として、年二回の定期発行になっています。また、平成に入って定住者が増える中、定住者向けの情報誌「レ・ン・ラ・ク」が平成九年に発刊し、現在は親和会ニュースとして月一回発行されています。

親和会の定住者は平成に入ってから三〇〇戸を超え、現在では一〇〇〇戸を超えています。他方別荘利用の方も一〇〇〇〇会員を上回っており、企業や団体の保養寮も依然として数多くあります。こうした多様な人たちによって構成されているのが親和会の大きな特徴です。

【伊東市とのかかわり】

平成に入ってから、道路や排水施設などの公共施設は、伊東市に移管すべきとの意見が総会で出されるようになり、平成六年に伊東市長あて道路移管の陳情書を提出、さらに平成一八に改めて一〇三号幹線道路の移管を要請する陳情書を提出、その後一号及び三号幹線が伊東市に移管されました。現在は、親和会内の七つの道路について移管を要請し、昨年度にそのうちの一つが伊東市に移管されました。また、親和会として伊東市に対する様々な要望を伝えるために、平成一九年度から年に一度開催されている市内の自治会と市長との懇話会に親和会も参加しています。

伊豆高原の大きな魅力である桜並木通りについては、その維持管理のために、伊東市や伊豆急などが「伊豆高原桜並木整備推進協議会」を平成一九年一〇月に設立、親和会も参加しています。歩道や桜の木の整備を行っています。平成一六年四月には伊東市保健連絡協議会へ加入し、親和会から現在五人の保健委員を選出しています。

住みやすい伊豆高原を作るためには、多様な価値観を持つ会員の思いやりの心と相互扶助の精神が必要で



す。自然にも人間関係にもホッとすることのできる親和会をこれからも目指していきたいと思えます。

親和会の現状と課題

道路の保守・補修

伊豆高原親和会エリアは、国道一三五号線、県道一〇〇号線に接し、

総区画面積は二・四キロ㎡（東京都千代田区の五分の一）、この域内に約五七・四kmの道路が走っています。このうち市道を除く四五・六kmが親和会自らで維持管理に責任をもっています。つまり私たちの生活道路のすべてが親和会の管理道路となります。良好な道路、街路を維持するには大きな費用が掛かり、親和会の年間会費収入の約三割、約二〇〇万円がこれに充てられています。生活道路の疲弊度、通行量、緊急度を考慮して優先順位を決め補修を行っています。

アスファルト舗装の設計上の耐用年数是一般に一〇年とされ、使用環境にもよりますが、耐用年数を越えるとひび割れが発生してきます。伊豆高原別荘地の開発は昭和三〇年代ですから、既に六〇年を経過しており、老朽化は進んでいます。小まめな補修作業により道路の寿命を維持しています。

親和会による補修は、各地区班長からの報告をもとに地区役員が実地検証し緊急性を要するところから対応してはいますが、施工後六〇年ともなると流石にいたるところで不具合が発生し、対応に窮する事態が生まれつつあります。

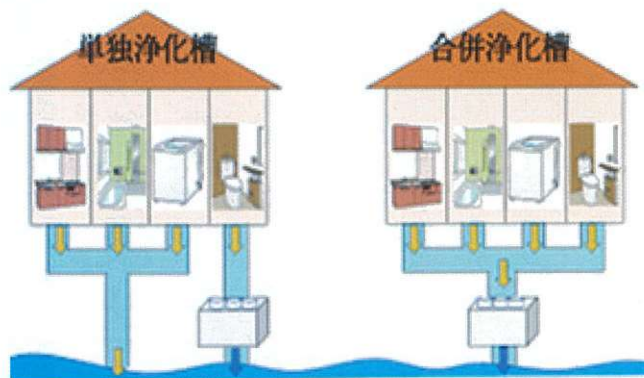
アスファルト舗装の大敵はひび割れ箇所からの雨水地下浸透と、側溝の破損による路面冠水と路床浸透です。雨水がひび割れ箇所もしくは側



溝の破損箇所からアスファルトの下に入り込むと、碎石や土砂を洗い流し、路面が陥没する事態に発展します。こまめな補修をしているのはこうした事態を防ぐためですが、ひび割れ箇所が広がった場所では再舗装が必要ですが、昨年度の舗装距離は僅か六〇〇・六mに留まり、現行予算で全面再舗装するには一〇〇年近い時間がかかります。

下水処理・側溝保守

親和会エリアの家庭排水は、浸透式の合併浄化槽で処理されてそのまま地下に浸透するケースと、浄化槽で処理されて側溝に放出され雨水と一緒に浸透池で浸透処理するケースがあります。地下に浸透した水は地下水になり、城ヶ崎辺りの海底でわき出します。家庭用浄化槽には、新式・旧式の二種類がありますが、新式の合併処理浄化槽は、トイレ・風呂・台所の家庭排水の汚濁物質の九〇%を除去しますが、旧式の単独処理浄化槽は、トイレ排水の処理のみなので家庭排水全体の二〇%しか汚濁物質を除去できず、側溝の悪臭や汚れの原因になります。



家庭排水と雨水を集め浸透池に導く役目を担う側溝で、親和会エリアでは全ての道路の両側に設置されています。これらも既に六〇年を経過している多くの側溝は老朽化が進んでおり、補修や改修が必要です。

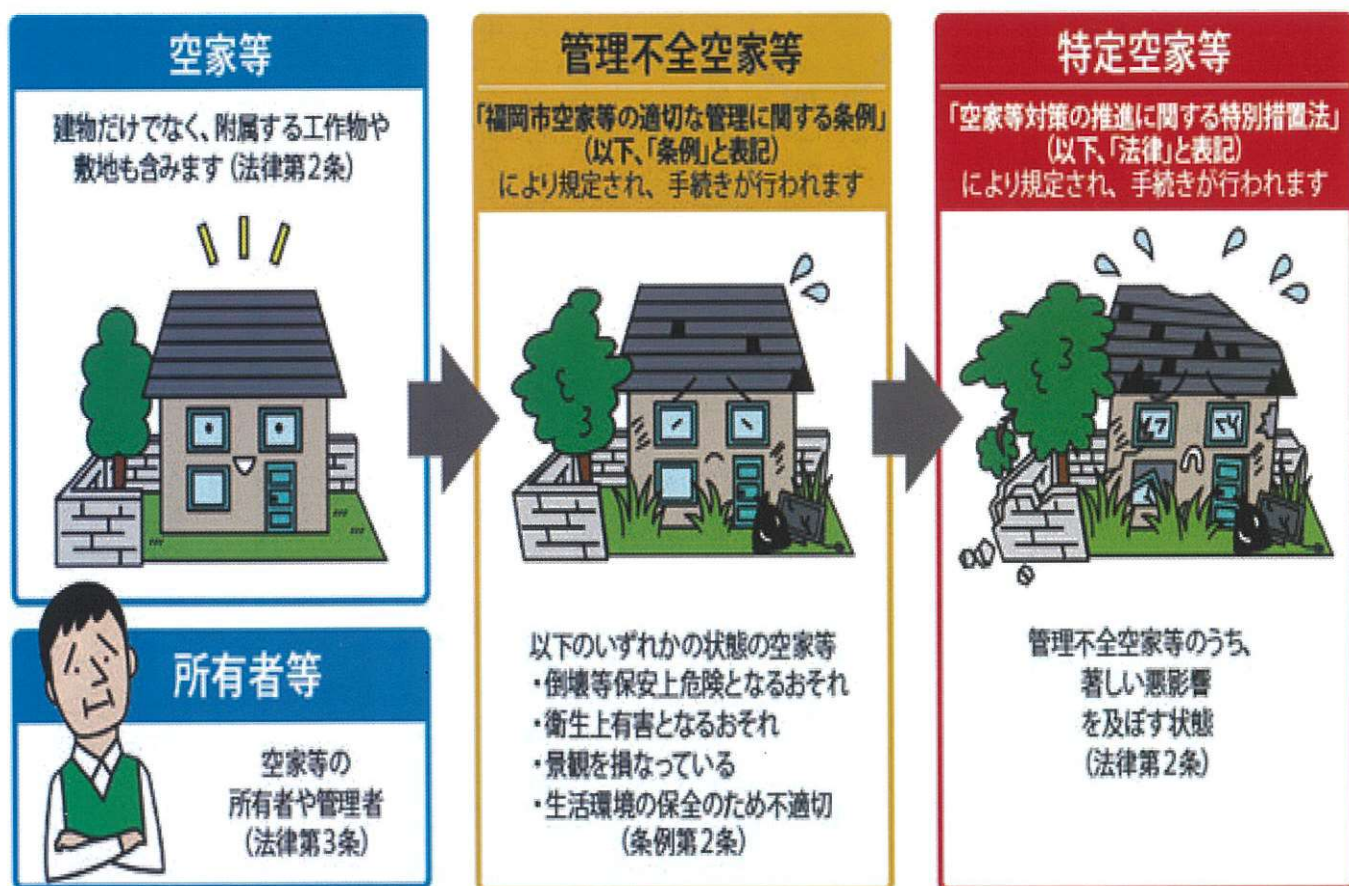
最後に、家庭排水と雨水を地下に浸透させる浸透池です。伊豆高原は川が少ないものの、水が浸透しやすい地質のため、家庭排水や雨水は、大型の浸透枳を複数設置した窪地（三八か所）に集め地下に浸透させています。これらは公共施設ではなく、親和会自らが維持管理しています。こちらも設置後約六〇年を経過しており、周辺の大型樹木の伐採や頻繁

な浚渫が必要です。これを疎かにすると、住環境と美観を損ね、不動産価値の低下に直結しかねせん。

放置空き家・越境枝木

親和会内においても荒廃した空き家や、空き地が目立つようになり、またはみ出し樹木等も多く決して好ましい状況ではありません。現在、親和会エリアには外観的に人が住むことができない荒廃した空き家が一〇〇軒ほどあります。毎年伊東市と連携した現地調査を行い、最も荒廃し危険と判断された空き家一〇軒前後を選出し、これらの所有者に伊東市から口頭・書面にて管理・改善を強く要請しています。

令和五年四月に改正民法が施行され、一定の条件が揃えば、竹木の所有者の同意を得ることなく越境した枝を切除することができるようになりました。また同年六月には「空き家対策特別措置法」が改正され、放置すれば特定空き家に陥る物件を新たに「管理不全空き家」と指定し改善されない場合には、固定資産税の減額措置などが解除されることとなります。これらの法改正にともない、親和会は伊東市との連携を強め空き家の所有者には空き家の管理、改善に努めるよう強く働きかけてまいります。



【高原徒然草】

第二地区

村上 義智さん

桜並木どうぶつ病院院長

初めて伊東に足を踏み入れたのは今から五十年前、小学校三年の一九七〇年二月十日火曜日でした（宿泊先で当時火曜日夜に放送していた巨泉・前武ゲバゲバ九〇分を見たため、曜日まで覚えています）。

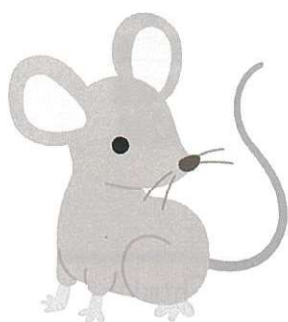
当時、お父様が東京フィルの常任指揮者をされていた幼馴染がおりました。お父様のお名前は荒谷俊治さん、祇園寿司の守谷弘さんと交流があり伊東にお出かけに度に、お土産にと伊東市民のソールフード「祇園のお稲荷さん」を頂いておりました。ある日、一緒に伊東に遊びに行かないかという誘いを受け、ふたつ返事で同行させていただきました。熱海より西には足を踏み入れたことがなかった私にとって、これはもう海外に行くような気持ちになり、旅行前日の夜は興奮してほとんど寝むれなかったと記憶しています。

祇園さんは以前旅館もされていたらしく、2階に宿泊用のお部屋があり、そこに泊めさせていただきました。個人的には幼少のころからテレビCMで、ヨイフロと電話番号ともども頭に刷り込まれていた、鳥の名前のホテル宿泊を期待していたのですがその願いは叶わず（今年二月遂に念願かなう、やったぜ！）。でも祇園さんに宿泊するという貴重な体験をさせていただき、ご自宅に源泉を引いておられたようので「家の中に温泉大浴場」があることにこれまたびっくり。以来、伊東はちょっと特別ないい場所というイメージがズーっと定着していました。



それから半世紀、ちょうど一〇年前に伊豆高原に移住。九年前より動物病院を始めました。それまでは都内に病院を持つておりましたが、こちらに移住してまず感じましたのは、マダニや都会では遭えないような動物の多さ。大学時代に専攻していたのが学内では「うんこむし研究室」とも言われた獣医寄生虫学。実はこの寄生虫学、「うんこむし」だけではなく、外部寄生虫（ノミ・ダニ）や衛生動物（例えばOKブリとか、ム〇デとか、ネズミとか）もその範疇に含んでおります。ちなみに衛生動物という名称は、特に害はないけれど見た目で嫌悪感を感じる動物（クモとかゲジとか）も含みます。これらのお仲間に頻繁に遭遇するのは大変興味のあることなのですが、ヒト並びに飼育動物にとってはありがたくないことです。とくに、マダニに関しては鹿・イノシシ・タヌキのいる所には必ずありますので、「伊豆半島全部いるやん、ここはマダニのパラダイスやあー!」。たまに耳にする「日本紅斑熱」や、まだ伊豆半島では確認されておりませんが「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）」など、人への危険

性がある病気の媒介をする輩がこれらマダニです。ペットにおいても、バベシアという寄生原虫を持ったマダニに刺され数日後に大貧血、最悪命を落とすこともある「犬バベシア症」などという病気もあります。マダニ以外にもスズメバチ、ブヨなどの昆虫、マムシやマカガシなどの毒をもった蛇もいますし、以前の親和会ニュースにも記載があった疥癬（シヨウセン）コウヒゼンダニだらけのタヌキ君とか、まあいろいろ共存しています。このような多種多様な生き物たちが食物連鎖を複雑に形成しながら生きているのがこの環境です。そして元からあるこの環境に我々はお邪魔しているわけですから、彼らを席巻するような暮らしではなく上手にコントロールする暮らし方が必要とされる、それが伊豆高原を含む伊豆半島での暮らし方だと考えています。



さて話は変わりますが、移住をし
たら今までできなかったことをいろ
いろやってみたいと思っておしま
した。その一つがかれこれ三〇年以
上さぼりまくっていたチェロを、久々
弾いてみようかなということ。

私の通っておりました都立高校に
はなぜか管弦楽部がございまして、
当時オケのある都立高校というのは
かなり異色でした。ピアノを弾いて
いたこともあり楽譜は読めましたの
で思い切って入部を決め、チェロに
手を出すことにいたしました。そし
て高校三年間真面目に練習したかと
言いますと、まあほかにも色々と遊
ぶネタが多いのがこのお年頃。不良
団員となりろくに技術向上もしない
うちに高校生活が終わりました。さ
らに大学進学後、楽器をいじる時間
が取れなくなり、わがチェロは部屋
のオブジェとなりました。時は流れ
二〇一五年、病院をオープンして間
もないころ、たまたま治療で犬をお
連れになられた川奈聖書教会の牧師
山口さんと知り合い、当時山口さん
がストリングアンサンブル伊豆とい
う弦楽アンサンブルの代表をされて
いることを知りました。そこで無謀
にも入団をお願いしてみました。三
〇年以上弾いてなかった楽器をリハ



ビリもなくいきなりアマオケで弾こ
うなどと、よく考えれば無茶苦茶な
願いをしたものですが、山口さんや
ほかのメンバーの方からお許しをい
ただきオケ一番のポンコツ奏者とし
て入団させていただきました。ただ、
入団した途端このアンサンブルが滅
茶苦茶ハイレベルであることを痛感
し、いい加減だった若かりし頃を悔
む羽目になりましたが。とはいえ音
を出すのが楽しいのも事実。何回
かコンサートにも参加させていただ
きましたし、さらにこのアンサンブ
ルで一緒に過ごさせていただいている
チェロパートの方と三人でチェロだ
けのバンド「トリオ・シ・エンドピン」
を結成いたしました。

最後に、ちょっと宣伝。
FM伊東なぎさステーションさんで「なぎさ
ペットクリニック」とい
う番組をやらせていた
いております。

ペットを飼っている方
にもそうでない方にも多
少はお役に立てるネタを
提供しているかなと思
いますので、よろしければ
暇つぶしにご聴取くださ
い。Q&Aも受け付けて
いますので、FM伊東さんにメールし
ていただけますとありがたいです。
放送時間とメールアドレスを載せて
おきます。

「なぎさペットクリニック」

毎週火曜午後2時から

再放送 毎週木曜夜八時、土曜朝六
時と午後六時（週四回、一か月同じ
内容を繰り返し放送しています。だ
から一回聞けばお腹いっぱい？）ど
うぞよろしく願います。



インターネット・サイマルラジオ（Radimoや
JCBA）でも視聴できます。

詳しくはFM伊東ホームページをご覧ください。

Email fmito@76.3mhz.jp

会費納入のお願い

親和会会員各位には、毎年の会費納入にご協力頂き厚くお礼申し上げます。

親和会は道路・側溝・浸透池や、ゴミ収集所などの共用施設の良好な保守・管理を行い、別荘分譲地としてのブランド維持や近隣分譲地との差別化を図ることで、将来にわたって不動産価値の維持・向上を目指しています。また、美しい別荘分譲地を維持するため、定住会員が協働して、共用施設の美化や環境の保全に努めて下さっていることも、限られた会費の有効利用に大きく貢献しています。

皆さまには期日までに会費を納入頂いておりますが、一部の会員におかれては何らかの事情により納付いただいております。会員の受益と義務、及び公平性の観点から、会費未納の会員には法的手段も含め適切な対応をいたして参ります。



あなたの会費（月額1,600円）はどのように使われている？



皆さまからお預かりした年会費は、どのように使われているのでしょうか。

一か月あたりの会費1,600円（年会費を19,200円で計算）の使途



道路補修〈508円/月〉

総延長45.6kmの私道を共用使用施設として補修整備しています。

- 補修工事は33カ所(総延長660.6m)
- 部分補修は約190カ所
- カーブミラーは2カ所新設



環境・下水管理〈477円/月〉

総区画面積2.4km²(千代田区の5分の1)の親和会エリアには、総延長91.2kmの側溝が備えられ、浄化槽から排出される下水を浸透池に流しています。側溝の清掃や、浸透池の保全に努めていますが、設置後60年を経た側溝の老朽化が目立ちます。補修は破損個所の応急処置に留まります。

ゴミ収集〈254円/月〉

班長さんにご協力いただいて管理している51カ所のゴミステーションですが、老朽化による補修費用や不法に投棄されたゴミなどの処理費用が年々増えています。



防犯・防災対策〈78円/月〉

親和会エリアに設置した街路灯の保守点検や電気代、防犯カメラの保守及び新設を行います。また自主防災訓練をはじめ、防災倉庫や消火栓の整備など、災害対策に取り組みます。



管理事務全般〈215円/月〉

会費の請求や会員情報の管理、造成・新築の申請受付など多種多様な管理業務をおこないます。

その他〈30円/月〉

各種イベントや地域活動への協力、役員・班長・委員の活動補償費として使われます。

広報〈37円/月〉

会報いずこうげん(年2回)と定住者向け親和会ニュース(年12回)並びに臨時号ほか6回を手作りし、全会員への郵送や全定住会員への戸別配布を行います。

会費使途について疑問やご質問がございましたら、広報投稿フォームにてお知らせください。



個別分譲地の車道側の 樹木枝剪定ガイド

枝木が道路にはみ出していると、緊車両の通行に支障をきたします。法規に従った樹木の管理をお願いします。

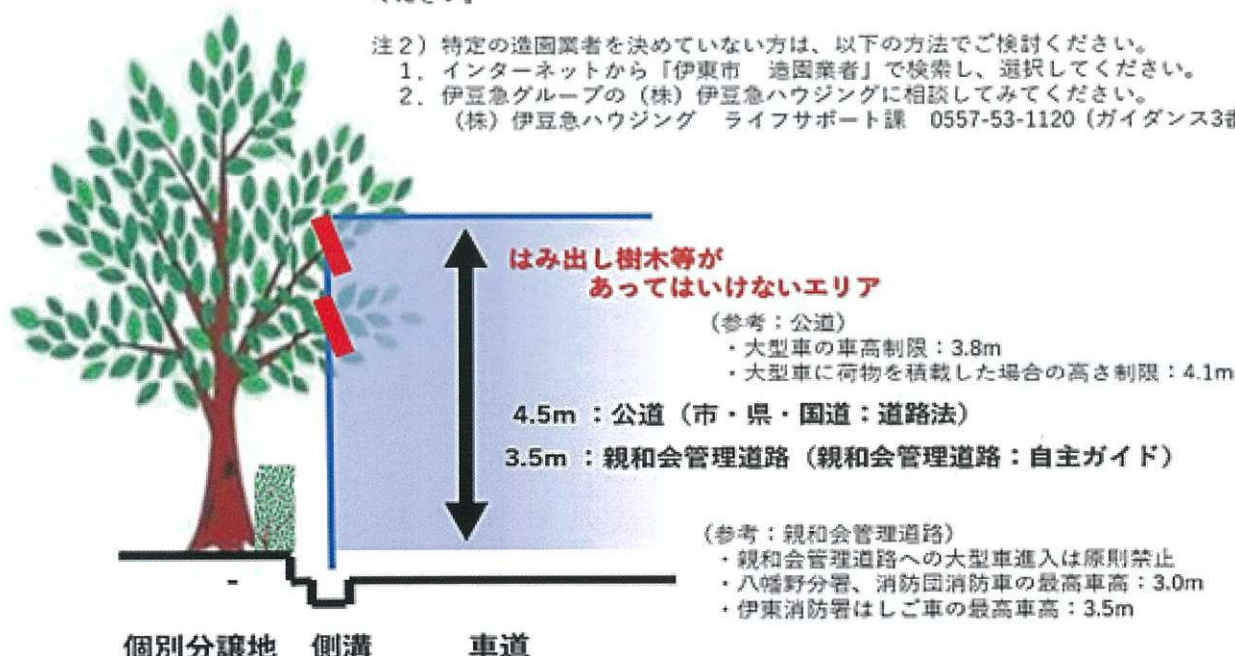
伊豆高原親和会では、今年度も個別分譲地から車道側へのはみ出し樹木の点検を10月に行い、交通の安全及び緊急車両の通路確保に影響のあるものについては、対策をお願いするハガキを11月末頃に、個別に送付します。

極力事前の対策を宜しくお願い致します。

樹木枝の選定範囲は、下図を参考にお願いします。
公道に面している分譲地は、道路法による基準で対応願います。

注1) ご自分の分譲地が公道に面しているかご存じない方は、親和会事務所にお尋ねください。

注2) 特定の造園業者を決めていない方は、以下の方法でご検討ください。
1. インターネットから「伊東市 造園業者」で検索し、選択してください。
2. 伊豆急グループの(株)伊豆急ハウジングに相談してみてください。
(株)伊豆急ハウジング ライフサポート課 0557-53-1120 (ガイダンス3番)



「ご存じですか？」 親和会の組織と活動

役員会

理事長以下一三名の理事が役員会を構成し、総務部会、会計部会、道路部会、環境美化部会、自主規制部会、広報部会、イベント部会、連合自主防災会などを分掌しています。

地区連絡会

地区連絡会は総会・役員会に次ぐ親和会の協議・執行機関として、自治活動及び自主防災活動を担っています。地区連絡会は年に三回程度開催され、四地区全体の参加者数は毎回一〇〇人を超えています。どの地区においても地域の現状について協議し、課題の解決を図っています。



各委員会等

四つの委員会が設けられています。法人化検討委員会は親和会の持続可能な体制作り、広報委員会は広報誌の企画編集に奮闘しています。環境ボランティア会は、親和会エリアの環境維持に貢献し、保健委員会は地域の健康意識の醸成を図ります。また夢プロジェクトチームは「いつまでも住んでいたい伊豆高原」を目指し様々な企画を提案・実践しています。

〈実施イベント&サークル〉

年末餅つき大会
伊豆高原座談会
断捨離マート
夢サポ敬老会
夢プロ主催「バス旅行」
うたう会「夢の和」
料理教室「夢クック」
歩こう会
英会話サロン
スペイン語サロン
パソコンサークル
小物作りの会
ゴルフ愛好会
並木カフェ（伊東市委託事業）

地区連絡会開催のお知らせ

夏季の地区連絡会が7月に開催予定です。各地区連絡会の開催時刻、会場の詳細は、親和会ニューズ7月号及び親和会電子掲示板でお知らせします。

地区連絡会は地区ごとの課題を討議する重要な場ですので、多くの方のご参加をお願いいたします。

第一地区

七月十八日(木) 午前十時～
八幡野コミセン二階和室

第二地区

七月二十日(土) 午後一時三〇分～
八幡野コミセン三階大会議室

第三地区

七月二十日(土) 午前十時～
城ヶ崎老人憩いの家

第四地区

七月二十日(土) 午後一時三〇分～
城ヶ崎老人憩いの家



伊豆高原
親和会
電子掲示板

<https://izukogen-shinwakai.org/>

交通規制のお知らせ

桜並木の側溝改良工事にとともに、六月下旬から八月月上旬にさくら並木下りの一部で、交互通行の交通規制が行われます。

近年頻発する集中豪雨の対策として劣化した側溝を大きく・深く改良し、道路冠水の軽減を図ります。

第一期は約五〇m、第二期に約一〇〇mの側溝改良が計画されています。基本的に平日八時半～五時の工事作業ですが、状況により土曜日に工事が行われる場合があります。

工事区域は、さくら並木沿いの「伊豆高原食品センター」から一三五号線方面に一〇〇mほど下ったエリア。この辺りを下る自動車は無意識にスピードが速なることから、十分に手前から警告板を設置します。夜間も

警告照明を点灯し、注意を促します。ご迷惑をおかけしますがよろしくご協力ください。



さくら並木【伊東市道】は親和会会員の生活道路として、また観光道路として自動車の往来が多く、集中豪雨の際には側溝の処理能力を超えた雨水で、道路は洪水のように覆われます。改良計画では、桜並木東側の対象エリアに降る平均八八mm/時間を排水する能力を有し、二〇一九年の台風一九号(静岡県観測史上最高降水量)にも対応できることです。



編集後記

会報「いづこづげん」(夏号・冬号・臨時号)と定住者向け広報誌「親和会ニューズ」(毎月発行)は、広報委員7名が企画・取材・編集・校閲・校正の全てを行い制作しています。「いつもと同じ広報誌」からの脱却をモットーに奮闘しています。が、素人集団の広報なので、つたない部分が目立つと思いますが、温かい目で見守って頂ければ幸いです。

本号の発行で広報委員会の活動も1年を迎えます。取材や原稿作成にご協力いただいた皆さまには、心より感謝申し上げます。

(広報委員)

福田美津夫 水野 由康
山田 華恵 井上 順子
鈴木 恵子 長島 朋子
濱中 淳宏